

< 1931 45 > 或る知識人の肖像 「道理の感覚」を軸に

山 田 直 巳

1. はじめに

ここで話題にしようとするのは知識人の自律性の問題である。即ち、自らの問題設定に対して一定の情報を入手でき、またそれを自己の責任において自由に処理・運用できる立場が確保されるなら、自らの知的枠組みによって、セルフコントロールができるはずである、という問題設定。もちろんセルフコントロールには多種多様な在り方が想定されるのであって、限定的に考えるべきではない。が、その主体に対しては「原理的・統一的に組織づけられ、客観的妥当性を要求し得る判断の大系」を維持する者という条件も付加しなければなるまい。

右は、知的生産に従事する社会階層に属し、様々な利害を一定の範囲において取捨できる社会状況にある者のことでもある。そう知識人を想定する時、日本社会の< 1931 45 > は、繰り返し論じられてきたように真に生きにくい時代であった。その初年 1931(昭和6)年は極めて不穏、不安定な諸事が連続した¹⁾。2月に幣原首相代理が失言問題で議会在審議停止、3月には桜会・大川周明らが軍部クーデターによって宇垣内閣樹立を企図・発覚、4月濱口内閣総辞職、5月官吏減俸令公布、6月中村震太郎中尉興安嶺で殺害される、中国長春郊外で中国・朝鮮の農民衝突(万宝山事件)、9月長春柳条湖満鉄線路爆破と続く。関東軍司令官本庄繁、これを中国軍の所為とし、総攻撃開始。ここに日中戦争

(満州事変)が始まり、長い十五年戦争に突入するのである。

その誰にとっても困難な時代、とりわけ知識人は自己の意志表明を維持しつつ、どう生きることが可能であったのか。本稿では - 特に柳田國男をとりあげ、この時代とどう相渉(北村透谷)することで、自己を維持したのかを考えたい。つまり、どう感じ、考え、行動したのかを。特にこの時代を生きていくためには、どういう中心軸をその身の基幹として持つ必要があったのかを考えたい。そう見定めたとき、そこに浮上してくるのが、「道理の感覚」²⁾(天野貞祐)であった。以下しばらく『道理の感覚』(昭和12年刊)の所論をたどってみたい。

天野は道理を「一般的秩序」と説き、

道理という言葉は日常広く用ゐられ「道理で」「道理至極」「道理ぜめ」「ものの道理」「道理にかなふ」などと云はれます。その内容は必ずしも一様でないにしても凡ての人が人間の従はねばならぬ一般的秩序としての道理を認めてゐると思ふ³⁾。

という。あるいは、

無邪気な楽しみを排斥したり、強ひて金銭を軽んじたりする人々に対しては用心が必要だと思ひます。総じて不自然なこと、わざとらしいことには深刻な反道徳性を伴ふ場合が多い⁴⁾。

と記す。作意的なこと、不自然なことには問題が隠されている場合が多い、と言い切っており、冷静な観察眼の帰結を見ることができる。つまり、そこには経験則が意識され、形となっていた。あるいはまた、

農夫は良い作物をつくり、教師は熱心に教へ、生徒は勤勉に学ぶといふやうな日常の事柄を誠実に営むことが忠孝であつて、忠孝とはなにか特別のことの如く考へるのは非常な間違だと私には考へられるのであります。戦争に行かなければ忠という徳は実現しないわけではない、修身教科書に出てくる孝子烈婦の場合のやうな特別な事情においてでなければ孝の徳が実現しないわけではない。

(中略)

ウソのある処には日本的なものは実現しない。口に日本精神を言ふよりは真実に自己の職分に粉骨砕身することが日本精神を実現する所以だと私には考へられるのであります⁵⁾。

と述べ、それぞれ能力相応、立場相応に勤めれば十分なのだという。天野貞祐はカント『純粹理性批判』邦訳の哲学者・京大教授であると同時に教育家でも

あった。その彼が、修身教科書の孝子烈婦のように務めなければ「孝の徳が実現しないわけではない」と言い切っている。また「口に日本精神を言ふよりは眞実に自己の職分に粉骨碎身することが日本精神を実現する所以だ」とも言っていた。昭和12年当時、既に世の中は軍国調になり、勇ましい日本精神だの、戦争で忠義を尽くす等といった言い方がメディアを賑わし風潮となっていた。それを憂い嗜めようとしているのである。

では、道理はどのようにして会得・体現されるものであろうか。

道理といふ世界秩序は存在する、人間はそれに由つて触発せられる唯一の存在者である。と云つてもだから道徳的秩序が人間を絶対に支配しおのづから実現するといふのではありません。人間は道徳的秩序を会得しそれを当為として義務として感じます。(中略)それは決しておのづから実現しない、その実現にはつねに人間の共力参加を必要といたします。ここに道徳的秩序と自然秩序との本質的相違が成立する⁶⁾。

「道理といふ世界秩序は存在する」が、それは自然に自動的に体現されるものではない。「つねに人間の共力参加」が必要だという。人の當為として意識的になされなければ、「道理」は現われて来ないというのである。

またさらに、

私には個人格といふ考を没却しては忠孝も愛国も考へられないのであります。人間は道理の感覺者、媒介者、実現者として個人格であります。それぞれの持場において道理を媒介実現することが人間存在の意味であり、矜持であります。

と述べ、個人格の重要性を指摘し、それこそが道理の実現を可能にするといっていた。さらに続けて「不道理に無関心であるべきではない」、「人類を絶滅せざる限り道理はその触発の場所を喪失しないのであります」と将来への強い希望もつないでいた。天野のこのような発言は、専門書でなされたから、時代の忌諱に触れなかったのであろうか。いや刊行段階ではそうであったが、もう少し軍国調が進めば、弾圧されなければならない考え方に外ならない。即ち、筆禍を蒙ることとなった。

天野は敢然として、さらに発言を続けるのである。

道理はものスヂミチもの本質即ち人生の原本、眞實在であります。自然的實在は物であるが歴史的實在は道理である。自然的必然性は因果的であるが歴史的必然性は道理に基づく必然性として理會されると思ひます。

道理の衰退は生命の枯渇となるわけでありませぬ。国家の道理は正義でありますが、正義の徳が失はれて不道理が跋扈すれば国家は衰頹するより外はない。不道理が跳梁しては、人の和のありえよう筈はなく、人の和なくして国家の隆昌を望むは木に縁りて魚を求むるの類であります⁸⁾。

話題はついに国家論まで発展し、いわば全ての原器の如くして存在するのが、道理であるというのである。

天野のこの「道理について」という文章は、実は講演に基づいていた。末尾に「三先生の御人格御事業を思慕しその意味と価値とを理会することは、三先生の高邁な御精神に則つて教育将来の発展に寄与するに至らざれば止まないと思ひます。さういふ精進努力に対してこの講演がなんらかの御参考になりますことを私は念願止まざる次第でございます。」とある。注によれば、昭和12年2月21日長野県上諏訪諏訪高等女学校講堂においてなされた講演であった。

そのせいであつたらうか、教育県長野を念頭においたものとはいえ、実に舌鋒鋭い結びとなつたのである。

教育を真正の意味において盛んならしめることが国家の实在性を増し眞の力を養ふ所以であつて、教育と教育者とを敬重することなくしては国家の隆昌は期しえられないと思ふのであります。しかるにわが国の教育はその健全な発達に関して二大障碍を有つてゐる。軍事教練（或はむしろ軍事教官）による干渉と行政機構による壓迫とがそれでありませぬ。この二大障碍から教育と教育者とを解放することが日本教育将来の重大痛切な課題だと私は考へる者であります。さうしてこの課題を解決する唯一の途は教育者の団結にあります。団結のない所に社会的な力はない。もし日本全国の教育者が団結すれば道理に適ふ限り如何なる主張であつても実現することが出来る、不当な壓迫干渉を廃棄することが出来る。団結が如何に教育を活発にするかは本県（長野県）の教育が之を証明して余りあると思ひます⁹⁾。

軍事教練は学校側で時に嫌われ恐れられ、生徒からも甚だ嫌われる科目であつた。しかし、1925（大正14）年以来、中等以上の年齢の男子校で不可欠な科目として置かれていた。教練は陸軍の現役配属将校によって実施され、教官は将校自身があつた。これを批判する等、とうてい考えられないことだつたが、昭和12年5月の雑誌『信濃教育』刊行の段階では、まだいささか余裕があつたのであろうか。岩波書店刊行の天野の著書も同年の11月15日に第3刷が刊

行されたのだが、既述したようにまもなく筆禍に触れることとなるのだった。

以上、天野貞祐の「道理」にかかわる所論をたどってきたが、その説かれるところはほぼ了解できたであろう。こうして天野自身が自己の自律性を維持するために、道理（の感覚）という精神の枠組みを用いていたことが、天野の主張をたどるプロセスをとおして、明らかになったといえよう。とにかく、天野貞祐によって枠組みされた道理の考え方は天野個人に止まらないで、この時代の知識人たちの精神の自律を維持する枠組みとして極めて重要な位置にあったのではないか。

以下に論ずる柳田國男の「自律性」の問題も右の「道理」の枠組みから考えようとしているわけだが、それは当然のことながら、天野に教わったといった体のものではなく、心ある知識人全体を覆っていた感覚、いわばゆとりのような質のものとして存在したのではないか。これの喪失こそがまさに悲劇の本質であったのだ。

2. 柳田國男のパースペクティブ

パースペクティブの第一に取り上げたいのは、文体の問題である。柳田の文体について興味深い指摘をしたのは吉本隆明氏¹⁰⁾であった。その所論をたどってみたい。

柳田國男が日本の婚姻の風習にふれながら、その風習がどんな動機で移りかわっていったか説きあかそうとする。その言葉は理路ぬきにして事実を忠実にしるすのでもなく、理路をさきだてるあまり事実を無視して抽象にはしるのでもない。また村里ごとの婚姻風習の資料を、たんねんにあつめて実証的に分類し、そのうえで論理的な結論をあたえるのでもない。あ
る固有の熱い思いいれを結び目において、織物を織りひろげてゆくような
ものだ。たて糸は事実の糸であり、よこ糸は理路の糸であるとしても、固
有の熱い思いいれの結び目にあわなにかぎり、事実も理路も使われぬまま
捨てられていく。それをたどりながら、しだいに柳田の固有の思いいれに
結びついたわが村里の婚姻の風習にひきこまれ、しだいに深層に潜行して
ゆくような、内部からの感覚をおぼえる。そのときだ、既視現象のような、
あるひとつの像イメージがいつもやってくるのは。柳田國男がここでわたし（た
ち）をひきこんでゆくわが村里の婚姻風習の世界は、いわば内視鏡に映っ

ている世界だ。書きしるしていく柳田國男の文体も、それを読んでひきこまれていくわたし(たち)の方も、ほら、あらたまって言わんでもわかるだろうといった内証ごとの世界にはいった感じで、<読むもの>と<読まれるもの>の関係にはいつている。いわばかれの方法も文体も読者の無意識が、村里の内側にいる感じをもつことをあてにし、それを前提に成り立っている。その魅力(魔力)にひきこまれてゆくかぎり、読むものはまちがいなく、日本の村里の習俗の内側にいるという無意識をかきたてられる。それがわたし(たち)に既視現象みたいな感じをあたえる理由だと思える。(下線は稿者)

大変長い引用となって恐縮だが、柳田の方法と文体をじつによく解きほぐした分析だと思う。我々もしばしば柳田の文章で、この既視感に襲われるからである。しかし不思議の感に捉われながら、結局その原由を問おうとする研究者は少なかった¹¹⁾。右に下線を施した箇所Bに「固有の熱い思いいれの結び目」とあるが、これは少し表現を変えながら傍線A・Cと繰り返されている。柳田に固有な印象深い体験がディスクールとして記述される時、これを読む者は、自分も同様な体験をしたような印象を持ってしまう。ここで、読者はやや共犯的な錯覚を強いられ、柳田の側からめ捕られている、そういう状況を指摘していた。それは例えば吉本氏において「体液の論理」¹²⁾と定義するほかないような質の内容を述べる文体の特徴であった。

パースペクティブの第一で考えておきたいもう一点は、随筆的スタイルの問題である。柳田は一方で随筆の名手として多くの読者を得ていた。江戸の随筆、例えば「日本随筆大成」(吉川弘文館)に収載されるような作と共通するものがあつた。『徒然草』ではないが、「つれづれなるままに、心にうつりゆくよしなしごとを、そこはかとなく書きつくれば、あやしうこそものぐるほしけれ」と一脈通ずるものがあつたということだ。「よしなしごと」ではあるが、「心にうつりゆくよしなしごと」であるから、当人の思想や思考の枠組みにあることも当然である。あらゆる点で柳田の埒内にあつたのである。その人の思想の鑄型にあつたとも言える。

第二は、農商務省の官僚/農政学者¹³⁾として出発した柳田の側面である。<事実に対するまなざし>の問題でもある。思弁の人であるより実践の人、事実を問題とする傾きをもっていたということである。さらには政策の人であり、明治政府の一翼を荷った高級官僚¹⁴⁾でもあつた。これがパースペクティブの

第二である。

第三は、知識人 = その自律性（バランス感覚）の維持の問題である。15年戦争を通して、それなりの発言を続け、無傷でいることはそう容易いことではなかった。あるいは忌諱にふれ、あるいは翼賛的になり、というのが実情であった。しかし、柳田はそれらをクリアしてきた。検閲をはじめとする様々な困難をくぐり抜け、自己をそれなりに主張し続けるには、独特の政治的バランス感覚¹⁵⁾が不可欠であったろう。

第四は、既に述べた道理の感覚である。

< 15年戦争期 > を通して、一人の知識人をダイナミックな眺望のなかに納めるには、一定の視点が必要であり、それは右に述べた四点によって抑えることができると思う。

3. 大正の末年に 「木綿以前の事」

大正13年10月、雑誌「女性」に発表された「木綿以前の事」は俳諧七部集の『炭俵』の付け句の話から始まっている。全体は7節から成り立っているが、一～六の間は木綿の話に集中している。最後の七に入るといきなり転調して時の政府への苦言となる。その文章は次の如くである。

政府大臣が推奨する質実剛健の気風とかは、如何なる修養を以て得らるゝものか知らぬが、若しそれが条件なしに、木綿以前の日本人の生活に立還ることを意味するならば、其説は少なくともこの久しい歴史を忘れて居る。東京の町などでは30年余り前に、裸体は固よりはだしまでも禁制した。しかも其当座は草鞋が尚用ゐられて、禁令は単に踏抜きを予防するに過ぎなかつたが、もう今日では悉くゴム靴だ。さうで無ければゴム底の足袋をはいて居る。足袋は全国に数十の工場が立つて、年に何千万足を作つて売つて居る。にえかえる水田の中に膝頭まで入つて、田の草を取る足が段々に減少する。たまたま犬の一枚革を背に引かけて車を輓き、或は越後から来る薬売の娘の如く、腰裳を高くかゝげて都大路を闊歩する者があつても、是を前後左右から打眺めて、讚歎する者の無い限りは、畢竟は過ぎ去つた世の珍しい名残といふに止まつて居る。次の時代の幸福なる新風潮のためには、やはり国民の心理に基いて、別に新しい考へ方をして見ねばならぬ。もつと我々に相応した生活の仕方が、まだ発見せられずに残つ

て居るやうに、思つて居る者は私たちばかりであらうか。

(『定本柳田國男集 第十四巻』以下同じ)

ここまで一～六は木綿の登場が如何にセンセーショナルであつたか、それは肌ざわりであり、色柄の染色に特徴つけられるという。いってみれば、皮膚感覚と視覚的楽しみであるが、まさにその革命が起こつたというのだ。人々は綿を栽培し、村には手機が浸透し、染物屋が増加したという。麻から木綿へという大転換であつた。田畑に目を転じれば、「綿の実の桃が吹く」ころは、夜の景観が変わつたという。「急に月夜が美しくなつたやうな気がした」と、あたかも見てきたように活写する。あるいは、柳田は彼固有の体験としてどこかでこの印象深い景色を見たのであろうか。いずれにしても、この一文を挿入することで、リアリティーがまったく違つてしまうことだけは確かである。

そして、着る人の姿形に話題は展開し、ごわごわした麻から、木綿に素材が変わることで、着る者の体の線が著しく印象として変わってくるという。さらに、綿紡績の工場に娘たちが働きに行き、工場で肺を弱らせて青ざめた娘になって還つてきているという。近代化という社会・産業構造の変化に伴い新たな病気も登場するというわけである。ここには柳田の射程の長い、時代社会を見通す視線がある。

木綿という素材の登場の前後で社会がどのように変化したのか。木綿を媒介とした社会変動論¹⁶⁾をえがいて見せたわけである。で、社会がそのようにして変動していくものであるなら、武張つた質実剛健などといったことを強制することが如何にナンセンスか、というのである。柳田の自己主張は生のままになされることはない。今まで述べてきたように、社会は変動してきたのである。だから、あたかも歯車を逆転させるようなことをすれば、どういうことになるか。それは現代社会を木綿以前に戻すようなものだ。従つて、そんなことはできない。「次の時代の幸福なる新風潮のためには、やはり国民の心理に基いて、別に新しい考へ方をして見ねばならぬ。もつと我々に相応した生活の仕方が、まだ発見せられずに残つて居るやうに、思つて居る者は私たちばかりであらうか。」と結ぶ。

右に下線を施したように「次の時代の幸福なる新風潮」「国民の心理に基いて、別に新しい考へ方」「我々に相応した生活の仕方」そういうものを編み出していく努力をすべきだというのである。柳田の自己主張/政府批判は、このようなスタイルをとつて行なわれる。いってみれば、社会変動というものは、

それ自体に生まれ、その<内部生命>によって衝き動かされるものである。政府の一指導者の号令では、いくら強制してみても、結局は適わないものなのだ、と。いわば説得調である。このような主張のありかたを微温的だというならまさにその通りであろう。しかしラディカルにやったとて、15年戦争という、世界を徐々に巻き込んでいく、第二次大戦への巨大な黒い影に効果があるとも思えない。だから柳田は、あたかも付録をつけるが如く、いわば<箴言>を付載するのである。

4. 昭和十四年に 「酒の飲みやうの変遷」

昭和14年2月、雑誌「改造」に「民俗と酒」と題し掲載された。後に単行本『木綿以前の事』（昭和14年5月・創元社刊）に収録されるに際し、「酒の飲みやうの変遷」と改められた。

「酒の飲みやうの変遷」は5つの節より構成され、一～五とそれぞれ番号が打たれている。例によって何でもなさそうな日常茶飯の素材を話題とし、語り始められる。

酒を飲む風習は日本固有、即ちいつの頃とも知れぬほどの昔から、続いて居るものに相違ないが、其風習の内容に至つては、昔と今との間に大きな変遷がある。これだけは是非とも日本人として、はつきりと知つて居なければならぬ。この古今の移り替りを一通り承知した上でないと、各人はまだ自由に、酒を飲んでよろしいか悪いかを、判断することが出来ないのである。

（『定本柳田國男集 第十四巻』以下同じ）

やや冗談とも受け取れそうな軽妙な語り出しであった。こちらは飲酒という素材を提示し、そこから社会変動論を繰り出そうというのである。右文に続けて、

酒の飲み方がどういう風になつたかは、書物を読んでみても一向に書いては無い。しかも知らうと思へば其の方法は別にあるので、殊に最近の歴史だけならば、多くの人たちは自分でもまだ覚えて居る。大体に一人々々の飲む分量が、半世紀前と比べてはよほど減つたかと思はれる。下戸の増加したこともたしかであるが、それよりも大酒のみといふ人が少なくなり、平均消費は減退の傾向を示して居る。所謂斗酒なほ辞せずといふ類の

酒豪の逸話は、次第に昔話の領域に入つて行かうとして居る。もとは正月の街頭風景であつた生酔ひの礼者、

なまよひの礼者を見れば街頭を横すぢかひに春は来にけり

などと詠まれたものが、絶無でもあるまいが、今日はよほど珍しい見ものになつた。酒乱は一種の病氣と認められ、その治療としては忽ち禁酒を申し渡される。

と記す。

「酒の飲み方がどういう風に変つたか」この質問はそもそも意味があるのかと訝る向きもあろう。そんなことを知ってどうするのか、ということだ。だから「書物を読んで見ても一向に書いては無い」のである。社会的価値のないことを究める人がないのは当然であるからだ。しかし柳田はそうは考えない。だから酒に纏わる諸事を語って止まない。半世紀で酒の飲む量が減った。酒豪などという人がいなくなった。従つて、生酔ひの礼者も消えた、と。

かくして、酔態を縦横に語り、あらゆる酒と飲酒に関する蘊蓄を傾ける。酒を「飲む目的は味よりも主として酔ふ為」「酒のもたらす異常心理を経験したい為で、神々にも之をささげ、其氏子も一同で之を飲んだのは、つまりはこの陶然たる心境を共同にしたい望みからであつた。」云々。「乃ち我々は一方には古い名と約束に囚はれつゝ、他方には新しい交通経済の実情に押し込まはされて、其中間の最も自分に都合のよい部分を流れて居るのである。両者新旧の関係は改めて静かに反省して見なければならぬと思ふ。」

ここまでは、標題どおりの内容であるが、五の後半にいきなり転調して次のような内容となる。

今度の大事變が起こつてから、不思議に日本人の研究心と、発明力とは大飛躍をした。是まで曾て考へなかつた有形無形の問題が注意せられ、着々と新たな方策が立てられたことは、時過ぎて回顧すれば愈々鮮明に、国民の智能の卓越して居ることを証拠立てることと思ふ。今まで同胞がうつかりと看過して居たことを、問題にして見るのには今ほどの好時期は無い。独り歴史の学問だけが、いつ迄も古い知識と元の方法とに、止まつて居てよろしいといふ理由は有り得ない。我々は酒を飲む習慣の利弊に関して、是非とも今と昔との事情の変化を知つて、現在の状態が果して国の福祉と合致するか否かを、明らかに認識し得るやうにしなければならぬ。それを各人が自由に判断するだけの歴史知識が、現在はまだ具はつて居らぬとす

れば、少なくとも求めたら得られる程度に、歴史の学問を推進めなければならぬ。いつも民間の論議に揺蕩せられつゝ、何等の自信も無く、可否を明弁することすらも出来ないのは、権能ある指導者の耻辱だと思ふ。

先に検討した「木綿以前の事」の場合と同様で、下線Aの「今度の大事変が起つてから」といきなり語り出す。「大事変」とは何か。この文章は昭和14年の2月に発表されたものであるから、「今度の大事変」とはその前年の昭和13年中の一連の日中軍事衝突「支那事变」のことであろう。右の柳田の発言だけでは「支那事变」に対する態度として、是とも非とも受け取れるが、下線B「今まで同胞がうつつかりと看過して居たことを、問題にして見るのには今ほどの好時期はない。」という言い方からは、自己反省の必要性を求めているように受け取れる。まことに晦渋韜晦という外ないが、時代状況からしてぎりぎりの発言であったろう。

次に下線Cであるが、そのまえに「我々は酒を飲む習慣の利弊に関して、是非とも今と昔との事情の変化を知つて」とある。文章の字義どおりに限定すれば、酒を飲む習慣に関しての発言である。しかし、「国の福祉と合致するか否かを、明らかに認識し得る」ようにする、とは<酒の飲み方の習慣>にしては余りに誇大な発言である。ここはやはり韜晦と理解すべきで、日中戦争の全面拡大に対して警鐘を鳴らしていると解釈するのが正鵠を得ていよう。

最後に下線Dであるが、「民間の論議に揺蕩せられつゝ、何等の自信も無く、可否を明弁することすらも出来ないのは、権能ある指導者の耻辱だと思ふ」は、字義通りである。軍部あるいは大衆の「論議に揺蕩」され、「可否を明弁することすらもでき」ず指導者が自信喪失に陥っているのは、指導者として恥ずかしいことだと直言していた。「権能ある指導者」と指摘し、当事者能力を果たすべきだということである。

「酒の飲みやうの変遷」を語りつつ、その実、時の政権の行き方を嗜める。それがこの難しい時代を生きつつ、矯正すべきとの一定の発言を確保する手段であったということであろう。現代社会からは容易に計り知れない困難さがここにあった。

5. 素材へのスタンス

柳田は15年戦争期にどのような社会的スタンスをもって、日々を送ってい

たのか。「民は如何にして貧なりや」との設問をもって農政学に踏み込み、ついに民俗学樹立へと志を深めていった柳田の姿勢について考えたい。

<1931 45>は柳田國男 57 歳から 71 歳の日々にあたる。この間に社会的に大きなインパクトを持った著作は、『蝸牛考』(1930)『桃太郎の誕生』(1933)『昔話と文学』(1938)『国語の将来』(1939) 等である。いずれも時代そのものに直接ふれる発言を含んでいない。裸の自己主張・率直な意見表明を好まないようである。これは柳田の発想(あるいはディスコース)のスタイルとも言えるが、基本的にそのような質の発言を好まないのが柳田らしさだということとなるかも知れない。その発言スタイルは、いわば時代状況を批評するが如くであり、さらには生涯の執筆の一貫したスタイル、即ち随筆的態度だと言うこともできる。あくまで論文ではなく、高踏的態度を保持し、それ以上を望まない。例えばその時代状況のなかで、不要不急と思われることを、それこそが重要なのだと発言し続けるという行為を通して、時代と対峙する。その在り方は高踏的という外はない。あたかも世俗では重要事と見られない事象に力を注ぎ発言し続けることで、時代を批評ないし相対化しようとする。

柳田の著作にしばしばみられる結論らしき部分を持たない文章の進め方もまさに右のスタンスの現われである。著作の態度、つまりとりあげる事象に対するスタンスをもって意図を汲み取らせようとするのだ。柳田の真骨頂は、繰り返しある対象に対する態度を示すことで、意図することを悟らせようとするものだ。意図を裸形で示すことを避けている。つまり意見具申を率直にすることを嫌っているのである。時代、社会、政治に対する態度は慎重で、とりわけ政治に対する率直な態度を避けることで、その発言は一貫していた。そこには彼自身の批評的態度も影を落としていようし、また直截な物言いは、時に無用な摩擦を産むだけで、成果をなさない。そういう基本的認識もあったかも知れない。それらはなにより柳田の生き方であり、社会に対する基本的態度であった。繰り返しせば、論文的スタンスではなく、随筆的スタンスであったとその著述態度を捉えることができる。

柳田の学的態度の曖昧さをいう者があり、閑談雑話の長広舌と批判する者があるのも頷ける。それは柳田の基本的態度であるとも言えるからである。政治、社会、時代に直截な発言はしないという態度であった。

従って、既に何度も記したように、15 年戦争に直截な発言をすることはない。当然、柳田の韜晦を指摘することも可能だ。であって見れば、この 15 年

という長期にわたる、いわば時局とは正反対の事象への発言を拾ってみることで、逆に柳田の真に言いたいことを捉えることができるというものであろう。「草の名と子供」(昭和14年1月~10月)「涕泣史談」(昭和16年6月)「笑いの本願」(昭和10年4月)。そして、既に取り上げた「木綿以前の事」(大正13年10月)「酒の飲みやうの変遷」(昭和14年2月)等々いずれも何の役に立つか、と尋ねられれば、ちょっと性質の違う業績群だとわかる。

時は「国に奉ぜよ、滅私奉公こそ価値だ、謹厳こそ重要」と言い続けた時代であった。時代状況は風雲急を告げていた。しかし子供のウソを話題とし、笑いを問い、人を騙すことの意義を言う。また酒の飲みやうの変遷を語る。草の名を子供との関係の中で、なぜそのような呼称ができたかを長々と記し続ける。これは見方によっては、レジスタンスの一つの方法であったのではないかとさえいえよう。確かに微温的ではあるが。

さてその背後にある倫理観は、既述したように道理の感覚だったのではない。物事、全ての事象には道理という不変の原理が働いている。道理にそむけば結局そのもの自体が崩れ去ってしまうという事だ。あわてて止めなくとも、それ自体いずれ崩壊していくものであれば、急いで発言しなくてもよい。そのような柳田のスタンスがあるのではないか。だから、十五年戦争に迎合も反旗も振りかざす事がなかったのではないか。一定の距離をおいて、我がことのみをなし続けていたのであろう。

『炭焼き日記』(定本柳田國男集 別巻第四)をみると、戦況に日々やきもきし、イライラもした。時の政権に対し是と非とを交互に記して心のバランスをとることもした。そして心配はするが、それ以上の事はない。そしてまさに役に立たないであろう事に日々励むのである。なぜなら道理がないなら、いずれそれは取り除かれる事になるからだ。

かくして、< 随筆的スタンス > と < 道理の感覚 > と < 批評精神 > をもって生きた柳田の姿が浮かびあがってくるのだ。自己の興味や感覚に映ずる対象を次々に取り上げ、それがどうであるかを語り続け倦む事を知らない(「柳田國男のパースペクティブ」に既述)。我々は江戸随筆の中に類似の光景を知っている(例えば松浦静山の『甲子夜話』¹⁷⁾)。市井の様々な雑話をただ綴り続ける。その行為に何が面白いのかと言いたくなるが、そこに記述される個々に反応する事自体が面白いのだ。その点では江戸随筆の系譜に柳田もあり、論文スタイルを求める我々とは違ったありかたを知るのである。

結語

村井紀氏『南島イデオロギーの発生 柳田國男と植民地主義』¹⁸⁾、川村湊氏『大東亜民俗学の虚実』¹⁹⁾の記述は、その方向性の明確さが際立ってシャープである。両氏の発言に関しては、谷川健一氏の

もとよりこの間には柳田にたいする批判の書も少なからず刊行されている。それは当然のことながら表現者の甘受しなければならない運命である。なかには、柳田の官僚性や明治の植民地政策に協力したという非難もまじっている。それらには確固とした証拠があるわけでもない。宣長のイデオロギーを批判しても「古事記伝」の価値がそれで落ちるといことがないと同じように、柳田のイデオロギーを批判しても、常民の世界を転向不能の地点まで下降して、柳田の開いて見せた民族の貴重な富が、それで減少することはない²⁰⁾。

といった発言がある局面で対応することになるであろうか。

また、菊地暁氏『柳田國男と民俗学の近代』²¹⁾は、

『分布と形態』に刻まれた疑問符。時を隔てて繰り返し現われる、自らが捨て去ったはずの過去の仮説。柳田説の普及と氾濫に誰よりも苦慮していたのは、実のところ、柳田自身だったのかもしれない。

と記して、この問題の本質的な側面を指摘した。筆者もフィールドにおいて同様な体験を持つもので共感した。

そして、それらを念頭においた上で、<柳田の時代>の柳田を本稿では考えてみた。そして、この時代の知識人がフィギュアとしてもっていた<共通感覚論>のようなものとして、<道理の感覚>を考えてみたい。心ある知識人を共通に覆っていたものとしてである。それらは結局のところ声なき声でしかなかったが。

注

- (1) 『日本文化総合年表』(岩波書店・1990年)によって、大きな事件のみを摘記した。15年戦争への端緒は、まことに面妖で、如何様にしてそのような歴史が積み重なることとなったのか、それを不思議の感なしに見通すことはできない。しかし、それが歴史というものだ、という外ないであろう。

(2) 天野貞祐『道理の感覚』(岩波書店・1937年)を参照。当該書の序に、

「如何に生くべきか」といふ問に対して私は次の如く答へたことがあります。

「私は世界と人生とにおける道理の存在を信ずる。然し道理はおのづからは実現しない。その実現には人間の媒介を必要とする。道理を会得し、これに対する義務と責任とを意識するものは人間のほかには存しない。道理の感覚は人間の特権である。道理の媒介者たることが人間存在の意味だと思ふ。人は固より単なる固体ではない。然し義務と責任とを感じ苦悩と悔悟とを意識する生命中心は如何なる意味における全体へも解消し尽されない。この生命中心たる個人において道理の媒介者を尊敬し度い。その意味で他人を尊重すると共に自らも卑下し度くない。人間性を侮り虐げるあらゆる勢力を敵とし、万人において人間たることを擁護育成主張し度い。自己の器量と持場とに依じて自己において、また自己を通じて道理の実現に精進し度い。『朝聞道夕死可矣』といふのが私の最も望む生き方である。」

と記している。天野(カント哲学者にして京大教授、原著の当時53歳。後に旧制一高校長、文部大臣を歴任)は右に続けて、

こゝに集められた諸篇は平生斯ういふ考を懐いてゐる私が時代の触発に刺戟され、それぞれの機縁に従つて或は感慨を述べ或は意見を主張したものであります。いづれも時代の触発に対する私のたましひの端的な反応であります。随つて時代の進行と直接に関連してをります故、その表現形式に関りなく、書かれた順序に従つて収録したわけであります。ドル買非難の声が漸く盛んならんとした昭和六年の秋より、満州事変、5・15事件、機関説問題の沸騰、国体明徴の提唱、2・26事件、等々をへて今日に至るまで、日一日と高まりゆく社会不安の狂瀾を前景においてこの書を読んでいただき度いと思ひます。(下線は稿者)

と結ぶ。この序文の日付は、「昭和12年6月」であった。

一人の哲学者として時代状況にどう相渉(アイワタル=北村透谷)しようとしていたかが、明示されている。昭和12年に至る重大事のプロセスは右に確認されている通りであり、差し迫った問題(下線部)として発言していることもよく理解できる。象徴的記述であり、本稿に深く示唆を与える。なお、「道理について」は『道理の感覚』の最終章に掲載されている。

(3) 注(2) 著の pp267。

(4) 注(2) 著の pp274。

(5) 注(2) 著の pp276~pp277。

(6) 注(2) 著の pp281。

(7) 注(2) 著の pp284。

(8) 注(2) 著の pp285。

(9) 注(2) 著の pp287。

(10) 『柳田國男論・丸山真男論』(ちくま学芸文庫・2001年) pp12~13を参照。その冒頭章において、柳田の文体について、様々な観点から論じている。とりわけ興味深いのは、筆者も含め多くの読者が柳田に対して感じてきた問題、いつの間にか柳田に絡め取られてしまうような不思議な読後感に対する解答を与えていることである。また<あの既視>の「秘密は柳田國男の文体、それをささえる感性にひそんでいるようにおもえる。」(pp24)とか「柳田國男の文体は、筋肉や神経のあいだを体液がぬってゆくような文体だ。この文体

がひたすら村里の共同の習俗にそそぎこまれ、流れはじめ。外部がない内視だけにみえるが、ほんとうは外視の記述をじぶん¹に封じているだけなのだ。そしてこの封じた分だけ柳田の方法は、楽天的にとどまりえない固有の習俗を、掘り起こすことになっている。」(pp26) といった重要な指摘がされている(下線は稿者)。なお、本文庫の「柳田國男論」は1987年刊行の『吉本隆明全集撰4 思想家』(大和書房)収録の「柳田國男論」であるとの注記がある。

また、『柳田國男論集成』(JICC ジック出版局・1990年)にも収録され、この版では第2部として「柳田國男の周辺」が入っている。そこに展開される「無方法の方法」pp 276~280は特に示唆的であった。

- (11) 内田隆三『柳田國男と事件の記録』(講談社選書メチエ・一九九五年)のようにこれを問題とした研究者もあった。同書 pp26~32を参照。内田氏は、方法論の問題、認識論の問題として柳田の文章を俎上にあげている。吉本氏、鶴見俊輔氏の業績を検討しながら、柳田の認識の深層を捉える上でこれの検討が欠かせないといっている。誦すべきである。

- (12) 注(10)の『柳田國男論』の冒頭章のタイトルが「体液の論理」であった。

- (13) 岩本由輝『続柳田國男 民俗学の周縁』(柏書房・1983年)の pp113~120を参照。「農業問題への発言」の章であるが、次章の「米と繭の問題への言及」にも農政学者としての発言がみられると岩本氏は指摘している。また、早稲田大学での講義録以来朝日新聞の論説でも、柳田は不在地主を嫌い、耕地の所有権は農業者に帰すべきであると述べていたと確認している。

鶴見和子「社会変動のパラダイム」(鶴見・市井編『思想の冒険 社会と変化の新しいパラダイム』筑摩書房・1974年所収)は、パラダイムという枠組みから捉えようとした興味深い試みであった。pp148~152を参照。

- (14) 船木裕『柳田國男外伝 白足袋の思想』(日本エディタースクール出版部・1991年)の pp33~124を参照。やや見方に限定性、傾向性がみられる。

- (15) 伊藤幹治『柳田國男と文化ナショナリズム』(岩波書店・2002年)を参照。その「まえがき」に次のように記す。

近代日本のナショナリズムの軌跡のなかで、柳田の生涯をたどると、彼の青年期には、欧化思想に対抗してナショナル・アイデンティティの確立をめざした、明治期のナショナリズムが台頭していた。彼の壮年期から老年期には、昭和期のウルトラナショナリズムが風靡していた。そして彼の晩年には、敗戦にともなって日本社会が未曾有の危機的状況に直面していた。

柳田は、こうした明治・大正・昭和という三つの時期に、活発な著述活動をつづけてきたが、その間、一国民俗学の創出とその展開に傾注することができたのは、こうした時期の国民国家のイデオロギーに身を寄せることがなく、それとは微妙な距離をたもちつづけた、彼の非凡な政治感覚によるところが大きい(下線は稿者)。

- (16) 注(13)にも取り上げたが、鶴見和子「社会変動のパラダイム」(鶴見・市井編『思想の冒険 社会と変化の新しいパラダイム』筑摩書房・1974年所収)は、柳田の思想を根本的なところで、社会変動論と捉えることに成功したという点で、まことに興味深い。鶴見はパラダイムをクーンの『科学革命の構造』により「特定の科学者集団によって共有される価値観、技術、法則などをひっくるめて」呼んだ。pp146~7を参照。

- (17) 肥前平戸の藩主松浦静山は早く家督を譲り『甲子夜話』に精出した。文政4年(1821)

< 1931 45 > 或る知識人の肖像

11月17日甲子の夜に起稿。正統各100巻，後編78巻。大名・旗本の逸話，市井の風俗などの見聞を筆録（広辞苑など）。

- (18) 福武書店・1992年刊。
- (19) 講談社メテエ・1996年刊。
- (20) 『柳田国男の民俗学』（岩波書店・2001年）のpp238を参照。
- (21) 吉川弘文館・2002年刊。pp111を参照。